

25交推協第13号
平成25年7月29日

長崎県交通安全推進県民協議会構成員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
(長崎県知事 中村法道)



交通死亡事故抑止対策の推進について (お願い)

盛夏の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、交通安全の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会は、「交通事故から県民の生命、身体及び財産を守るため、県民の総力を結集して、交通道徳を高め、交通秩序を正し、交通環境を整備するための県民運動を強力かつ広範に推進し、もって平和で明るい社会環境を実現する」ことを目的として昭和42年1月に結成され、現在、「第9次長崎県交通安全計画（平成27年までに、年間の死者数40人以下・死傷者数7,500人以下とする。）」の達成に向け、関係機関・団体・県民が一体となった交通安全活動を日々推進しているところであります。

構成員の皆様方におかれましては、日々交通安全活動に御尽力いただいているところですが、本年6月末現在の交通情勢につきましては、

発生件数 3,303件（前年同期比－3件）

死者数 25人（前年同期比＋6人）

負傷者数 4,288人（前年同期比＋43人）

と、発生件数はわずかに減少したものの、死者数・負傷者数は増加し、特に死者数25人は前年同期比で3割以上の増加となるなど、県内の交通情勢は極めて厳しい現状にあります。

県では、交通死亡事故の抑止を最重点として、各種交通安全対策に取り組んでいるところではありますが、現下の厳しい交通情勢を鑑み、「交通事故のない安全で住み良い郷土長崎県」を確立するためには、これまで以上に皆様方と力を合わせ、家庭、職場、地域ぐるみの県民総参加による交通安全対策に取り組むことが不可欠であると考えております。

つきましては、御多忙の折誠に恐れ入りますが、皆様方には本協議会の一員として、県民の交通安全意識の高揚を図り、本年多発傾向にあります交通死亡事故を抑止するため、各団体の立場や特色を生かした交通安全活動の推進強化について御配慮賜りますようお願い申し上げます。